

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和3年8月20日)

項 目	ページ
1 令和3年7月豪雨に係る農林業被害について 【農林水産政策課】……………	2
2 令和3年台風9号に係る農林水産業被害について 【農林水産政策課】……………	3
3 主要農産物の生産販売状況について 【生産振興課】……………	4
4 鳥取県ナラ枯れ被害対策専門家会議（第1回）の開催結果について 【森林づくり推進課】……………	6

農 林 水 産 部

令和3年7月豪雨に係る農林業被害について

令和3年8月20日

農林水産政策課

令和3年7月豪雨に係る農林業被害について、以下のとおり報告します。現在、7月専決予算などを活用しながら、早期復旧に向けて取り組んでいます。

1. 農林業被害の概況（過去10年で最大規模の農林業被害）＜8月18日最終取りまとめ結果＞

大区分	中区分	小区分	被害箇所等	被害額	主な被害内容	
農業	農作物	水稻	19.50ha	20,475千円	ほ場のかん水被害等	
		大豆	153.00ha	25,245千円		
		白ねぎ	12.98ha	111,178千円	浸水、土砂流入による被害等	
		スイカ	2.73ha	28,400千円		
		その他	16.10ha	70,932千円		
		小計	204.31ha	256,230千円		
	農業施設	パイプハウス	30棟	79,992千円	ハウス等の損壊(全壊、一部損壊)	
		牛舎・豚舎他	6棟	33,625千円	牛舎、豚舎等損壊	
	農地・土地改良施設	農地(水田・畑)	610箇所	933,000千円	畦畔崩壊、法面崩壊等	
		農道	349箇所	646,500千円	法面崩壊、路肩崩落等	
		水路	768箇所	1,393,000千円	水路破損、土砂流入等	
		ため池	7箇所	123,000千円	堤体決壊等	
		頭首工等	19箇所	153,000千円	頭首工破損等	
小計		1,753箇所	3,248,500千円			
林業	林道	林道	251路線	833,210千円	土砂流入、法面崩壊、路面流出等	
	林業専用道及び作業道	林業専用道及び作業道	162路線	85,295千円	土砂流出、路肩崩壊等	
総合計				4,536,852千円	<最終>	

2. 対応状況

(1) 早期復旧等に向けた対策

白ねぎやスイカ生産農家等の病害防除や農地・林道等の早期復旧に向けた速やかな対応を図るため、7月15日、関連予算の知事専決を行った。

- 大雨被害農作物緊急防除対策事業 7,900千円
- 大雨被害施設園芸パイプハウス等復旧対策事業 41,000千円

○畜産災害復旧支援事業 20,000千円

○農地・土地改良施設 330,000千円

〔国の耕地災害復旧事業及び小規模な施設の災害復旧に要する経費の市町村補助事業(国庫補助対象外)。〕

○林道復旧対策 143,617千円

〔国の林道施設災害復旧事業及び森林作業道等の復旧に要する経費の市町村補助事業(国庫補助対象外)。〕

(2) 国への要望活動

- ・池田農林水産大臣政務官に対し、平井知事より災害対策に係る緊急要望を行った。(7月14日)

【主な要望内容】

- ・激甚災害の早期指定、災害査定の迅速化及び円滑な実施。
- ・災害復旧事業及び災害関連事業予算の確保、さらには積極的な財政支援。

(3) 本県への被災地視察

- ・赤澤内閣府副大臣(7月21日、北栄町大谷双子ため池決壊)
- ・葉梨農林水産副大臣(8月3日、北栄町大谷双子ため池決壊、湯梨浜町宇野農道土砂崩落)

3. 今後の対応

○農地・土地改良施設、林道等に係る復旧事業について、国の激甚災害(本激)指定見込みであり、7月専決予算に加え、本格復旧に向けた所要経費を9月補正予算において検討する。

*激甚災害指定時の措置(補助率の嵩上げ)

農地 84.0%→96.4%、土地改良施設 93.7%→98.6%、林道 82.2%→92.6%



<池田農林水産大臣政務官へ国要望(7月14日)>



<赤澤内閣府副大臣現地視察(7月21日)>

令和3年台風9号に係る農林水産業被害について

令和3年8月20日
農林水産政策課

令和3年台風9号に係る農林水産関係の被害について報告します。

1. 農林水産業被害の概況 <8月18日 13時時点>

大区分	中区分	小区分	被害箇所等	被害額	主な被害内容
農業	農作物	梨	15.27ha	126,158千円	強風による梨の落果
		その他	1.22ha	11,861千円	白ねぎ、ブロッコリー、長芋、水稲、ぶどう、飼料用トウモロコシ等
		小計	16.49ha	138,019千円	
	農業施設	パイプハウス	7棟	調査中	ハウス等の損壊(全壊、一部損壊)
	農地・土地改良施設	農地(水田・畑)	3箇所	14,000千円	法面崩壊等
		農道	2箇所	1,000千円	路肩崩落等
		水路	2箇所	1,000千円	水路破損等
		小計	7箇所	16,000千円	
	水産関係	船外機船	3隻	1,500千円	沈没(東支所、網代支所、境港支所)
		定置網	—	10,000千円	一部破損(夏泊支所)
		小計	—	11,500千円	
総合計				165,519千円	<調査中>



<梨の落果被害(鳥取市青谷町)>



<8月10日 平井知事被災地視察(琴浦町)>

2. 今後の対応

(1) 借入金の利子助成(経営安定対策)

- 被害が甚大な農家への再生産支援として「果樹等経営安定資金利子助成制度」(実施主体:JA鳥取県中央会、利子補給割合:県1/3)の発動についてJA鳥取県中央会等と連携して対応する。

(2) 防風対策の推進

- 気象災害に強い多目的防災網への更新などに要する経費について「鳥取梨生産振興事業」により支援を行う。

主要農産物の生産販売状況について

令和3年8月20日
生産振興課

コロナ禍での8月16日現在の主要農産物の生産販売状況（全農とっとり販売速報）について報告します。

1 主要品目の生産販売状況

(1) 野菜

ア 生産状況

ラッキョウは暖冬で生育が良好であった前年より2割近く数量減となった。スイカは5月上旬の日照不足や7月上旬の豪雨の影響等により、前年よりやや数量は下回った。春ネギ、初夏ブロッコリーは概ね順調に生育し、数量は前年の実績を上回った。

イ 販売状況

ラッキョウ、スイカ、春ネギ、ブロッコリーは前年より高単価となった。夏ネギは全国的に数量が多く、現時点では前年を下回る単価で推移している。

【ラッキョウ】

区分	面積 (ha)	生産者戸数 (戸)	5月24日～6月20日までの販売実績(累計)(最終)		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R3年度	176	228	1,869	662	1,238
R2年度	173	242	2,258	564	1,272
前年比	102%	94%	83%	117%	97%

【スイカ】

区分	面積 (ha)	生産者戸数 (戸)	5月24日～7月26日までの販売実績(累計)		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R3年度	270	384	12,772	245	3,134
R2年度	268	380	13,799	230	3,180
前年比	101%	101%	93%	107%	99%

【白ネギ】面積R3年(見込):344ha(R2:369ha)、生産者数R3年(見込):932戸(R2:941戸)

区分	春ネギの4月1日～5月30日までの販売実績(累計)			夏ネギの5月20日～8月16日の販売実績(累計)		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R3年度	1,197	403	482	1,007	371	374
R2年度	1,141	382	436	927	505	468
前年比	105%	105%	111%	109%	73%	80%

【ブロッコリー】面積R3年(見込):682ha(R2:620ha)、生産者数R3年(見込):400戸(R2:386戸)

区分	4月1日～7月14日までの販売実績(累計)*		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R3年度	1,944	332	645
R2年度	1,489	327	487
前年比	131%	102%	132%

*越年作型、初夏どり作型を含む。

(2) 果樹

ア 生産状況

ハウス二十世紀梨は交配が良好で、降霜、降雹の影響も受けなかったことから肥大が順調に進み、大玉に仕上がった。ピオーネは生育が順調に進み、着色、糖度も良好で粒張りの良い房に仕上がった。

イ 販売状況

ハウス二十世紀、ピオーネともに、前年より高単価で推移している。

【梨（ハウス二十世紀）】

ハウス二十世紀の面積 R3 年（見込）：14.0ha（R2：14.3ha）、梨の生産者数 R3 年：951 戸（R2：997 戸）

区分	8月2日～8月16日までの販売実績(累計)		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R3年度	355	756	268
R2年度	347	696	241
前年比	102%	109%	111%

【ブドウ（ピオーネ）】

ピオーネの面積 R3 年（見込）：14.4ha（R2：14.6ha）、ブドウの生産者数 R3 年：181 戸（R2：190 戸）

区分	7月24日～8月16日までの販売実績(累計)		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R3年度	68	1,429	97
R2年度	70	1,389	97
前年比	97%	103%	100%

2 今後の対応

- ・現時点の販売状況について、野菜、果樹とも新型コロナウイルス感染症による影響は顕在化していない。
- ・今後の梨、柿、秋冬野菜等の出荷を見据えて、農業団体と連携のもと、新型コロナウイルスの感染状況、気象状況、市場価格の動向及び生産現場の状況等を見極めながら、対応を検討していく。

【参考】コロナ禍での農業団体の主な販売促進活動

- ・全国市場向けメッセージ動画配信（知事、各農協、産地生産部のメッセージ動画）
- ・TV 会議システムを活用した産地と県外主要市場との販売促進会議の開催
- ・SNS（インスタグラム、Twitter）を活用した特産品のプレゼント企画の実施
- ・置き型社食サービスと連携した鳥取すいかPRの実施
- ・県出身タレントを起用したポップを用いた販売促進（JA 中央：らっきょう、スイカ、ねばりっこ、ブロッコリー）

鳥取県ナラ枯れ被害対策専門家会議（第1回）の開催結果について

令和3年8月20日
森林づくり推進課

令和2年度に、大山周辺のナラ枯れが広範囲に拡大し、過去最大の被害量となったことを踏まえ、これまで講じてきた施策の有効性の検証や、費用効果や自然環境等にも配慮した新たな対応方針について議論するため、各分野の有識者5名から構成する標記会議を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 日時 令和3年7月30日（金） 午前10時～正午まで
- 2 場所 とりぎん文化会館2階 第2会議室
- 3 参加者

○専門家：メンバー構成（計5名）

所属	役職	氏名	専門分野	備考
公立鳥取環境大学環境学部	准教授	笠木 哲也氏	昆虫、シカ、植物生態学	座長
国立大学法人鳥取大学農学部	准教授	山中 啓介氏	林学、生態・環境	
大山自然歴史館	館長	矢田貝 繁明氏	大山周辺の自然・歴史	
NPO 法人なんぶ里山デザイン機構	理事	赤井 伸江氏	ビオトープ、里山保全	
鳥取県農林水産部鳥獣対策センター	副所長	西 信介氏	鳥獣被害対策（シカ）	

○オブザーバー：林野庁近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署 署長 中本 貴美氏

○事務局：鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課

○協力会社：サンイン技術コンサルタント株式会社

4 開催結果

会議では、ムシと共存が許容できる被害レベルや被害対策の優先順位、被害跡地の再生、県民理解が重要等との観点から、現行の「鳥取県ナラ枯れ被害対策の基本方針」について見直しを検討するよう意見があった。

引き続き、有識者からの科学的知見に基づく指導助言を受けながら、今年中に基本方針の見直しを行う。

また、今年度から、「ナラ枯れ跡地の森林の経年変化に係る調査」を新たに実施し、今後の対策に活かすことを確認した。

《基本方針の見直し等に係る主な意見》

- (1) 目標はパンデミック（集団枯損による激害）を起こさないこと。被害をゼロにすることは難しく、点在する程度の被害は許容せざるを得ない。どの程度であればムシとの共存ができるのか、県民にもわかりやすくゴールを示すことが必要。
- (2) 被害対策には、優先順位をつけるべきで、①人身被害を防ぐ、②森林の防災機能を守る、③景観対策の順で対策手法を検討していくことが妥当。
- (3) 地域の経済活動にプラスにもなるように産業振興（林業）と連携を図り、伐倒駆除した被害木等の活用（チップ、薪ストーブ等）を図ることが重要。
- (4) ナラ枯れ被害を受けたミズナラ林の再生が必要。人工植栽ではなく、自然に生えているものの周囲の草・かん木等を刈り取り、光を当てて大きくする。全域は難しいが、重点区域などを決めて、「従来の被害対策」と「ミズナラ林の再生」の2つを軸として対策を考えるべき。
- (5) ミズナラ林の再生を民間団体において取り組む場合、良かれと思ってやったことが違う方向に行くこともある。足並みをそろえて取組を行うために、科学的な知見に基づき再生の目標や方針を定めることが必要。
- (6) 大山は国立公園で多くの往來があり、道路沿いの枯損木による人身等被害が発生しないように対策が必要であることから、現行の重点対策区域（大山山頂を中心とした半径10km圏内）の設定は妥当。

重点対策区域には、岡山県の一部（蒜山）が入っており、岡山県と歩調を合わせて対策を考えることが必要。

5 今後の予定

9月初旬 大山周辺のヘリコプター空中探査の実施 → 今年度の被害区域、被害量の概略の把握

中旬 鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会（第1回）の開催 → 専門家会議の内容や今年の被害量等の情報共有

10月上旬 鳥取・岡山県境域におけるナラ枯れ被害対策の情報交換会

→ 専門家会議の内容や今年の被害量等の情報共有

中旬 大山のナラ枯れを考えるワークショップ（第2回）の開催

→ 民間団体（大山ブナを育成する会等）と専門家会議の内容の情報共有

被害跡地で森林の再生を考える現地研修等の実施

12月上旬 鳥取県ナラ枯れ被害対策専門家会議（第2回）の開催 → 基本方針の見直し案に係る検討

中旬 鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会（第2回）の開催 → 基本方針の見直し

現行の「鳥取県ナラ枯れ被害対策の基本方針」の概要

1 被害対策実施の区域区分

被害対策を実施する区域は、森林法(昭和26年法律第249号)第2条で規定する「森林」とし、次のいずれかに該当する区域として、行政区域を超えて横断的に連携するものとする。

【区域区分】

※ 0 は補助率
(1) 緊急対策区域 (10/10)

● 重点対策区域

(特に、道路沿線等で景観及び安全対策が必要な区域)

● 重点対策区域以外において、倒木等による危険の回避が必要、または景観形成上重要とされる区域

● 県境に近く局所的に被害が発生している区域

※ 0 は補助率
(2) 緊急対策区域以外 (3/4)

【区分詳細】

(1) 緊急対策区域：県中西部の継続的な被害が発生している区域及び新たな被害が発生している区域とし、特に優先して対策が必要な区域は、以下の重点対策区域、県境等とする。

● **重点対策区域**：大山山頂(弥山)を中心とした 10 km範囲で、倒木等による危険の回避が必要、または景観形成上重要とされる区域

(2) 緊急対策区域以外：概ね被害が終息しているが、被害木の倒伏等により住宅、道路等の施設及び人体に被害を与えるおそれがある箇所や景観形成上重要な役割を果たしている区域で被害があった場合、対策を実施できるものとする。

2 被害対策の内容等

(1) 被害対策の方法と目的

被害対策については、優先的に守るべき区域を絞り込むこととし、風致・観光的にも重要でミズナラ・コナラ林が多くを占める大山周辺地域の「重点対策区域」、及び「県境付近」を優先して行うこととする。

防除方法としては、予防対策として、広域的に連携して重点対策区域内にカシナガトラップを適期に設置し、カシノナガキクイムシを捕獲し、駆除対策は、伐倒搬出と立木くん蒸処理を主体として被害木(枯損木)からの大量脱出を防ぐよう実施する。また、森林所有者の理解を得ながら、被害林等の伐採・更新を図り、被害が発生しにくい森林への転換を推進する。

これらの対策によりナラ枯れの原因となり、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシの生息密度を減少させ、被害のまん延を防止する。

また、重点対策区域では、モニタリング調査を継続して実施し、カシノナガキクイムシの頭数の変化を把握し、情報提供することで、防除対策に活用する。

(2) 駆除対策の実施時期

被害木は、早期に駆除することとし、原則として年度内には駆除を完了するものとする。ただし、被害木の駆除がやむを得ず翌年度となる場合は、カシノナガキクイムシの成虫が羽化する前(5月末)までに実施するものとする。

(3) 被害木の伐倒

被害木が倒伏して周辺施設等に危害が発生する恐れがある場合は、伐倒処理を検討すること。また、伐倒した被害木はできる限り林外へ搬出し、チップ等への有効活用に努めるものとする。なお、観光地等でピーク時期が想定される場合は、当該時期までに伐倒作業を進められるよう努めること。

(4) 被害木の移動及び支障木の放置の禁止

被害木を未被害地に移動させる場合は、被害のまん延防止のため、カシノナガキクイムシの成虫が羽化する前(5月末)までに破碎・チップ化等の処理を行うものとする。

また、作業道開設等の際に伐採された支障木は、新たな感染源となる恐れがあるため、カシノナガキクイムシの穿孔の対象となる春期に伐採したナラ類を作業道脇等に放置しないよう注意喚起する。

(5) カシナガトラップの設置箇所

カシナガトラップの設置は、広域的な被害の拡大状況を踏まえつつ、まん延又は終息している箇所から新たな被害拡大の前線に移設するなど、機動的かつ効果的な設置箇所の選定を行うこととする。